

家畜 衛生 広報

広報「家畜衛生」No.166
令和6年度号

姫路家畜保健衛生所

〒679-2166 姫路市香寺町中村 595-15
TEL (079)240-7085 FAX (079)232-2685
Eメール himejikhe@pref.hyogo.lg.jp
HP <https://www.kaho-hyogo.jp>

◎巻頭言	ご挨拶	1
◎業績発表	第59回兵庫県家畜保健衛生業績発表会	2-5
◎防疫情報	大規模養鶏場での鳥インフルエンザ発生に備えた防疫演習	6
◎疾病情報	子牛の腸管外病原性大腸菌、アスペルギルス属菌の感染を伴う牛アデノウイルス4型感染症事例	7
◎お知らせ1	家畜の飼養に係る衛生管理状況等に関する定期報告	8
◎お知らせ2	令和7年1月は獣医師法第22条の届出年月です	8
◎お知らせ3	ランピースキン病の国内発生	9
	終わりに	9



令和6年5月29日開催 アフリカ豚熱侵入時に備えたリスクコミュニケーション研修会
(姫路市文化コンベンションセンター アクリエひめじ)

所長 永田 圭司



寒冷の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、姫路家畜保健衛生所の業務に対し、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当所では、畜産農家の経営安定を図るため、①「重大家畜伝染病の発生に備えた防疫体制の強化」、②「家畜の生産性向上と安全・安心な畜産物の生産拡大」、③「迅速な病性鑑定と的確な対応」の三つの柱を展開しているところです。

発生に備えた防疫体制の強化

高病原性鳥インフルエンザについては、本県では、令和2年から3年連続で家きん農場での発生がありました。農場の飼養衛生管理指導や大規模農場における分割管理の活用、効率的な防疫措置に取り組んでいます。豚熱については、飼養豚におけるワクチン接種を行なっているところですが、残念ながら昨年度、県内で発生がありました。ワクチンだけに頼るのではなく、日頃からの消毒や野生動物の侵入防止などの飼養衛生管理の徹底を周知し発生予防に努めています。

一方、海外に目を転じますと、近隣アジア諸国において口蹄疫やアフリカ豚熱の発生が継続しているなかで、訪日外国人は新型コロナウイルス感染症の流行前の水準を超え過去最高となっており、国内での海外悪性伝染病の侵入リスクは依然高い状態にあります。このため、万が一の発生を想定した実効性のある農場毎防疫作業計画の見直し、国内侵入に備えたリスクコミュニケーション研修会の開催による正しい知識の啓発や防疫マニュアルの随時見直しを行なっています。

生産性向上と安全・安心な畜産物の生産拡大
主な生産性向上対策としては、慢性疾病のう

ち肥育和牛などで特に経済的損出が大きい牛伝染性リンパ腫の清浄化対策や死廃事故が多い大規模企業経営農場に対する衛生管理指導、規模拡大や新規参入者等への支援を行なっています。さらに、神戸ビーフの輸出拡大の一環として、EU等が定める衛生基準を確認するため、農場での牛の尿中残留物質のモニタリングを実施しているところです。さらに、畜産農場におけるHACCP対応や畜産GAPの取り組みを推進するとともに、動物用医薬品販売業者や獣医師に対して、動物用医薬品の適正な販売と使用を指導し、安全・安心な畜産物の生産拡大に取り組んでいます。

迅速な病性鑑定と的確な対応

畜産農家や獣医師から疾病原因の究明のための病性鑑定や鳥インフルエンザでは、侵入リスクが高いとされる渡り鳥が飛来する池に隣接する家きん農場でのモニタリング検査や、豚熱では、市町や猟友会と連携し感染源とされる野生いのししの豚熱ウイルスの浸潤状況の把握に努めています。また、畜産農家が異状家きん・家畜を発見した際には、緊急立入検査により、重大家畜伝染病の診断を行なっています。さらに、本年11月には国内で初めて福岡県で皮膚に結節や水腫等の症状を示す牛の伝染病であるランピースキン病の発生が確認されるなど、日々新しい疾病の診断技術の習得が必要となっています。そのほかには、県下の家畜保健衛生所や農業共済組合の新規採用獣医師を対象とした診断技術研修会や他府県との交流による病性鑑定研修会を通じて、若手獣医師の診断技術の向上に取り組んでいます。

最後に

これらのことに着実に取り組むことにより、各種疾病の発生予防及び生産性の向上を図り、持続可能なひょうごの畜産の実現に寄与していきたいと考えています。簡単ではございますが、広報「家畜衛生」の発行にあたり挨拶とさせていただきます。

第 59 回兵庫県家畜保健衛生業績発表会

令和 6 年 6 月 21 日開催の業績発表会での当所発表演題の概要を掲載します。

「本県における死亡牛 BSE 検査のあゆみ」

衛生課 岡野 康行

【はじめに】

平成 13 年に牛海綿状脳症（BSE）の国内初発により BSE 対策特別措置法が施行され、平成 15 年 4 月から死亡牛 BSE 検査が家畜保健衛生所（家保）の新たな業務になり、同検査の開始から 20 年以上が経過しました。令和 6 年の同法施行規則改正で検査対象月齢が変更になり、今回サーベイランス体制の大幅な見直しがありましたので、本県の死亡牛 BSE 検査業務の実績と今後の課題を検討しました。

【死亡牛 BSE 検査対象牛の推移】

平成 15 年の検査開始以降、特定症状を呈する牛は全月齢が対象であり、現在も変更ありません（図 1）。一方、起立不能牛は、令和 6 年度から BSE が否定できない症状を示す全月齢の牛が対象になり、一般死亡牛については検査しません。

BSE検査対象牛の推移

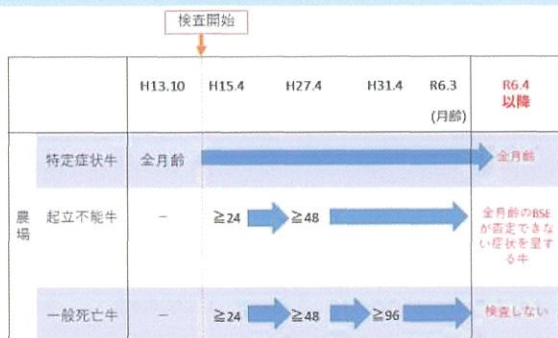


図 1 BSE 検査対象牛の推移

【本県の検査実績】

平成 15 年度から令和 5 年度まで、黒毛和種（黒毛）4,504 頭、ホルスタイン種（ホル）9,519 頭、交雑種等が 542 頭で、合計 14,565 頭検査し、全て陰性でした（図 2）。検査頭数は、平成 15 年度から 26 年度までは年平均で 944 頭、平成 27 年度から 30

年度は 547 頭、平成 31 年度から令和 5 年度までは 208 頭へと、検査対象月齢の引き上げにより減少しました。品種別では平成 15 年度から 30 年度まではホルが 67%、黒毛が 29%でしたが、平成 31 年度以降は、検査対象月齢が 96 か月齢以上に引き上げられ、飼養年数が比較的長い黒毛は 65%と高く、ホルは 34%と低くなり、その割合は逆転しています。



図 2 検査実績

【課題と今後の対応】

課題は、施設の保守・修繕費の負担と管理委託費等、またエライザ検査キットの確保や検査専用機器の保守等があります。現状では要検査と判定される個体は非常に少ない見込みで、サーベイランスの実効性の確保のため臨床獣医師や生産者等に対し継続的に啓発する必要がありますが、多額の費用をかけての施設の維持は非合理的なため、今後は近隣府県等とのエライザ検査キットの共用等による連携や国での検査実施等、合理的・効果的・経済的な検査体制の構築に向けて、関係者で認識を共有し、早急に検討を進める必要があります。

「大規模養鶏場における鳥インフルエンザ防疫措置の円滑な遂行を目指して」

防疫第1課 寺一 未奈子

本県では過去3件の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生があり、最大15万羽規模の防疫措置を経験しました。これまでは迅速な防疫措置を重視してきましたが、大規模養鶏場（大農場）ではさらに防疫措置の持続性が課題となります。今回、大農場の防疫措置を円滑に遂行するため、以下3点を課題として解決に取り組みました。

(1) 効率的な殺処分方法の検討

令和4年度茨城県で発生したHPAIでは、集鳥ラック（ラック）と一坪コンテナ（コンテナ）による方法（ラック法）で防疫措置が行われました。ラックは、1台あたり100羽の収容が可能で、少人数で効率的に捕鳥ができます。コンテナには4台のラックを収容できるので同時に400羽の殺処分が可能です。1台あたり4名で作業し、4台のラックが同じペースで集鳥を行い、集鳥し終わると4台同時に鶏舎外のコンテナへ移動します（図1）。

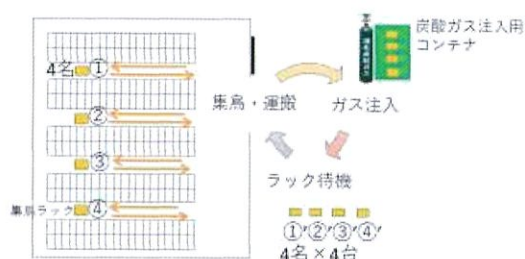


図1 ラック法での作業

今回、ラック法と従来法について、100羽殺処分の所要時間を机上で比較した結果、所要時間は従来法の83%でした。また、従来法はケージ間通路を周回移動して常時作業するのに対し、ラック法は作業場所までの往復のため従来法より移動距離が短く、集鳥運搬を2グループで交互に作業することから、作業者の疲労蓄積が軽減されると考えられました（図2）。

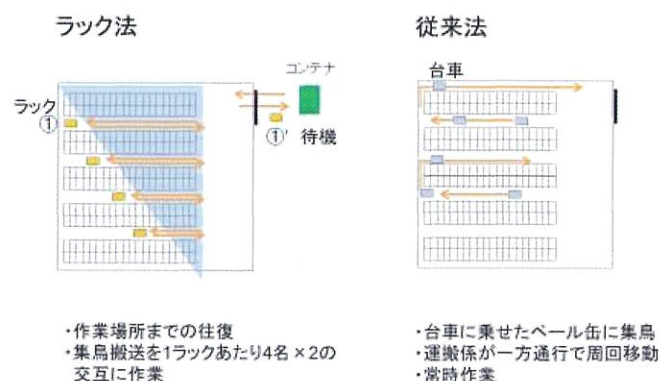


図2 従来法とラック法の動き

(2) 防疫員の勤務体制の見直し

過去の発生時の検証で、出勤や農場への移動、引継ぎなどに時間を要し、交代後の休息時間が十分とれないことが判明しました。そこで、12時間勤務体制を殺処分開始3日後から8時間勤務に変更し、3日勤務後は1日休暇のシフトを作成しました。

(3) 焼却処理の円滑化

発生地域内での処理では長期に渡るため、大農場を有する県民局では、県民局内での焼却施設の協力を要請しました。さらに、管内の民間焼却施設にも協力を要請し、1社では焼却試験や焼却までの動線確認なども行いました。

以上より、大農場ではラック法を活用することで、効率的な殺処分を継続できることが確認できました。今後は動員者に対しラック法の研修を進め、ラック法が適用できる農場については防疫作業計画を改訂します。また、勤務体制を見直したことで防疫員の休息時間の確保などにつながるシフトが完成しました。今後も万一のHPAI発生に備えて準備をしていきます。

「養鶏場とともに取り組んだ鳥インフルエンザ発生に備えた事前準備」

防疫第2課 増野 遊史

【はじめに】

令和4年度、高病原性鳥インフルエンザが全国的に発生し、埋却地での地下水漏出や環境汚染等トラブルが相次ぎました。このため、埋却地の事前確認、実効性確保が求められています。また、農場経営のリスク軽減につながる「農場の分割管理に当たっての対応マニュアル」が農林水産省から示されました。このたび、管内の養鶏場（農場）において、埋却地の事前確認及び分割管理を進めるための取り組みを農場と協働で行いました。

【埋却地の事前確認】

農場が準備していた農場北側の埋却予定地は、上水道取水地に隣接し、埋却処分時に体液等が地下水に混入した場合、周辺住民の生活に大きな影響を及ぼす恐れがありました。そこで、新たな埋却予定地として、農場西側の農場所所有地の活用を提案しました。農場側が重機、オペレーターを手配し試掘したところ、埋却地として使用可能であることが判明しました（写真）。その後、土地改良事務所と共に現地調査を行い、埋却溝のレイアウト、埋却可能羽数等を確認し、防疫作業計画に反映させました。さらに農場は、周囲の雑木林を伐採して更地化し埋却の実効性を高めました。本県では、鳥インフルエンザ患者等の死体は原則として焼却処分としています。焼却施設が使用できない場合等の不測の事態に、防疫作業が停滞するリスクを大幅に軽減できると考えられます。



写真 埋却予定地の試掘

【分割管理に向けた取り組み】

本農場は、5棟の鶏舎、GP センター、堆肥施設が東西に隣接して2組あり、分割管理を導入しやすい配置でした。そこで、農場に分割管理を提案したところ理解が得られたため、具体的な検討を進めました。課題として、ハード面では、①境界を明確化する柵等がないこと、②分割予定の鶏舎間を集卵ベルトが課通していること、③更衣室が1つしかないこと、④出入口の消毒ゲートが1つしかないこと、⑤死体保管庫が1つしかないことがあげられました。ソフト面では、①従業員やその動線の分離、②従業員への周知教育・理解醸成等の課題があげられました。これらの課題について打合せを重ね、ハード面では①三角コーンによる境界の明確化、②当該集卵ベルトの使用中止、③更衣室の増設、④境界での消毒方法を新たに設定、⑤死体の保管庫は独立した衛生管理区域と設定し、作業時には消毒を実施することとしました（図）。ソフト面では、従業員の動線等を含むマニュアルを整備し、従業員に周知させました。これらにより、分割管理をスタートしました。

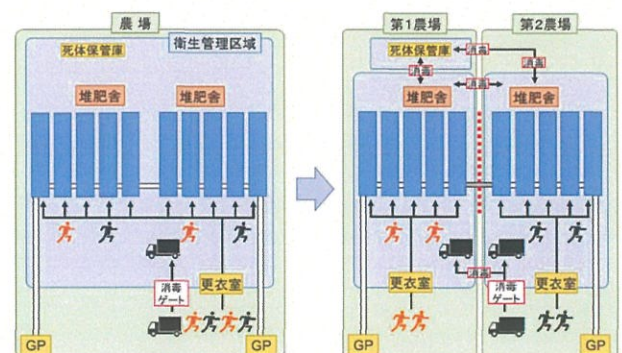


図 ハード面の取り組み

【まとめ】

埋却地は、建設業協会と具体的な作業内容を調整し、より詳細な作業計画を作成していきます。分割管理は、固定柵の新設、消毒ゲートや死体保管庫の増設、従業員の意見を踏まえたマニュアルのブラッシュアップ等を進め、次シーズンに向けて農場とともに防疫作業や農場経営のリスク軽減に取り組んでいきます。

「新生子牛への初乳製剤給与によるウイルス抗体価推移の調査」

病性鑑定課 齊藤 将希

【はじめに】

近年、牛伝染性リンパ腫の垂直感染防止などを理由に初乳製剤(製剤)を利用する農家が増加していますが、各社製剤で付与される各疾病の抗体価を比較した野外事例報告は少数です。そこで、管内3農家において3種の製剤を給与した新生子牛のウイルス抗体価推移を比較し、有効的な疾病対策方法を調査しました。

【材料および方法】

酪農家1戸(農家1)、肉用牛繁殖農家2戸(農家2、3)の新生子牛35頭に対し、農家1では製剤3種(A、B、C群)のいずれかを給与、農家2、3では製剤3種のいずれかと母牛初乳を給与しました。

生後約2~140日目(農家1は生後約42日目まで)の子牛および分娩後約2日目の母牛(農家2、3のみ)の血液を用いて、生化学検査(TP、推定グロブリン量(TP-アルブミン量で算出)、GGT)および抗体検査(牛伝染性鼻気管支炎ウイルス(IBRV)、牛ウイルス性下痢ウイルス1及び2型、牛コロナウイルス(BCV)、牛パラインフルエンザウイルス3型、牛伝染性リンパ腫ウイルス(BLV))を実施しました。

【結果】

生化学検査では、いずれの個体も製剤給与によるTPなどの上昇が確認されました。また、農家1ではIBRV、BCVで生後2日目などに一部群間で有意差がみられましたが、その他の疾病では有意差はありませんでした。また、農家1の子牛は製剤の給与により基準以上の抗体を獲得し、農家2、3に比べて抗体消失時期や個体間のばらつきが小さくなっていましたが、IBRVで生後21日目、PIV3で42日目までに抗体が消失しました(図)。さらに、各農

家で製剤給与によるBLV抗体が確認され、特にC群では生後84日目の個体でもBLV抗体が検出されました。

結果 PIV3

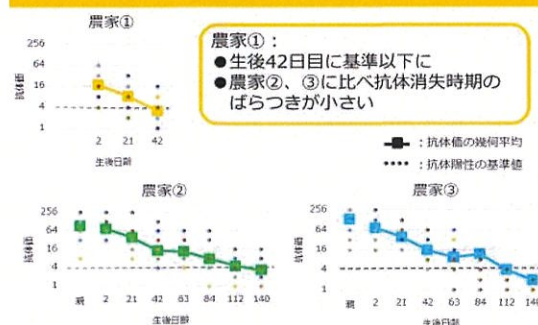


図 各農家におけるPIV3の抗体価推移 (IBRVなど、他疾病も同様に推移)

【考察および結語】

今回の調査では、各製剤で付与される抗体価に大きな差はみられませんでした。また、製剤のみを給与した個体では、母牛初乳給与個体に比べ早期に抗体が消失するため、病原体の感染予防対策や環境対策などきめ細やかな管理が必要になると考えられました。

一方で、抗体消失時期や個体間のばらつきが小さかったことから、統一したワクチンプログラムによる安定したワクチン効果の獲得と省力化の可能性が示唆されました。さらに、調査した製剤は全てBLV抗体を含んでおり、製剤給与牛ではBLV非感染でも抗体が検出される可能性が示唆されました。今回の調査で得た知見を、子牛の疾病対策に役立てていただきたいと思います。

大規模養鶏場での鳥インフルエンザ発生に備えた防疫演習

防疫第1課 寺岡 祥子

【はじめに】

令和5年度、高病原性鳥インフルエンザ（以下 HPAI）は10県11事例発生し、合計約85.6万羽が殺処分の対象となりました。兵庫県においても、昨シーズンの発生はなかったものの、令和2年の淡路市におけるHPAIの発生以降、3年連続でHPAIが発生し、甚大な被害をもたらしました。

大規模養鶏場でHPAIが発生すると、防疫措置に係る期間が長期化することから、効率的な殺処分を検討することとし、令和6年10月10日、西播磨県民局で防疫演習を実施しました。

【集鳥ラックと殺処分用1坪コンテナを使用した殺処分】

本手法は茨城県が考案し、令和4年に茨城県での発生事例で実施されました。

育雛導入や出荷の際に使用されるラックを集鳥に使用し、1ラックあたり100羽程度収容した後、機密性の高い1坪コンテナ（有限会社広興茨城社製）に炭酸ガスを充満させ、一気に殺処分を実施するものです。

茨城県の発表では、本手法を導入したところ、従来と比較して、時間ごとの処理羽数の上昇、動員者数の減少、使用する炭酸ガス量の減少など、効率的な殺処分が実施可能であることが示されました。

【防疫演習】

本県でも茨城県の手法を導入するに当たり、従来の手法とは大きく異なる集鳥ラックへの集鳥とラックの運搬を主体とした防疫演習を実施したところ、兵庫県養鶏協会中山会長をはじめ、多くの養鶏事業者に参加いただきました。

まず、姫路家畜保健衛生所職員による「鳥インフルエンザの近況」について説明の後、屋外で演習を実施しました。

本演習では炭酸ガスを使用しないことから、広興茨城社製品ではない、同サイズの一般的な1坪コンテナを使用しました。

模擬鶏舎を作成し、ケージ内の模擬鶏と鶏にみたてた2Lペットボトルをラックに集鳥し、コンテナまでラックを運搬、収容（写真）を参加者に体験してもらいました。



【写真 模擬鶏を収容したラックの運搬】

【おわりに】

本演習中を通して、集鳥ラックの扱いや、鶏を収容したラックの運搬にかかる負荷などを確認することができました。本手法の実施にあたり、従事人数の見直しなど様々な課題が明らかとなりました。

また、参加者から農場での集鳥の仕方に関するアドバイスをいただきましたので、今回の防疫演習を通じて得られた知見や問題点を改善し、本手法を用いた防疫体制を整備します。

【はじめに】

牛アデノウイルスは、虚弱子牛症候群の原因の1つで、牛に呼吸器・消化器症状を起こす急性熱性の伝染病です。1～10型の血清型があり、7型が病原性が強く、4型は中等度とされています。2024年に23日齢で斃死した黒毛和種子牛の病性鑑定を実施し、腸管外病原性大腸菌(ExPEC)、アスペルギルス属菌の感染を伴う牛アデノウイルス4型(BAdV-4)感染症と診断した事例について報告します。

【事例概要】

黒毛和種飼養の繁殖肥育一貫農場で、生後育成牛舎へ移動後の6日齢で発熱、痙攣、黄色水様下痢便、血便、後躯麻痺、後弓反張を呈し、起立不能となり、病理解剖を実施しました。

【病性鑑定結果】

解剖検査では、腹水貯留、第4胃の潰瘍、小腸から大腸の粘膜における出血斑、盲結腸の偽膜様物の付着を認め、病理組織検査では、全身(肝臓、腎臓、脾臓、第4胃、小腸、大腸)の血管内皮細胞が腫大・変性し、アデノウイルスによる核内封入体を形成し(挿入図矢頭)、脾臓、腸においてリンパ濾胞の退縮・壊死がみられました。その他、胃腸粘膜が充出血・壊死し、線維素が析出し、偽膜性出血性胃腸炎が認められました。さらに、胃の壊死巣および一部の血管内で、PAS反応およびグロコット、蛍光染色で陽性に染まる、隔壁をもち、分枝にくびれがなく、増殖方向や幅が一定の形態を示す真菌を確認し、免疫染色によりアスペルギルス属菌と判明しました。その他、肺の気管支腔内の好中球浸潤、大脳の化膿性髄膜炎と囲管性細胞浸潤、出血巣が認められました。

細菌検査は、主要臓器と結腸、大脳から大腸菌が分離され、分離菌から、鉄取込能(irp2、iucD)、定着因子等をもつExPEC関連遺伝子

が検出されました。鉄取込能を保有するExPECは、敗血症、髄膜炎等をおこすことが知られており、本事例の髄膜炎の原因と考えられました。その他、重篤な下痢を誘発する下痢病原性大腸菌の病原遺伝子は陰性でした。

ウイルス検査は、主要臓器、結腸、直腸便、大脳より牛アデノウイルスの特異遺伝子が検出、遺伝子解析結果からBAdV-4であることが判明しました。

【まとめ】

牛アデノウイルス病は、低病原性の血清型による感染の場合、他の病原体の二次的関与によって発症することが多いとされています。本症例も、生後BAdV-4に感染し、牛舎移動等飼育環境の変化によるストレス等により易感染性となり、ExPECやアスペルギルスに二次感染後、血管障害や敗血症ならびに脳炎等が併発され、重篤な全身症状を惹起したものと推察されました(図)。

BAdV等の子牛の疾病予防対策は、牛舎清掃、舎内換気・保温等、清潔な飼育環境を維持し、初乳給与やワクチン接種により子牛の免疫力アップが効果的です。これからの寒い季節を健康に過ごせるようご注意ください。

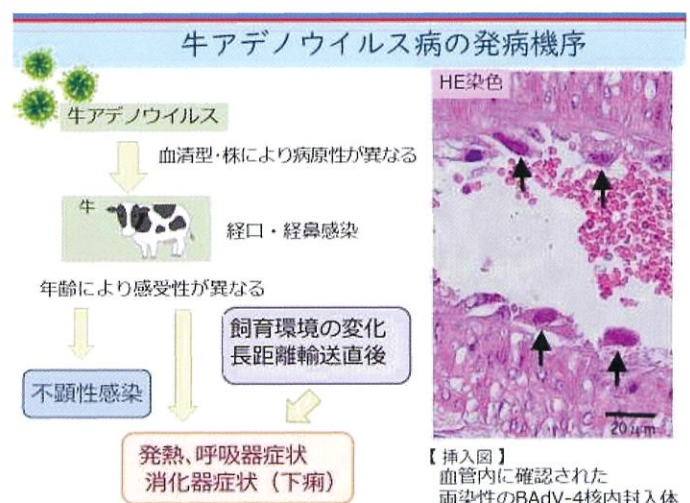


図 牛アデノウイルス病の発病機序

【お知らせ1】

家畜の飼養に係る衛生管理状況等に関する定期報告

飼養衛生管理基準が定められた家畜の所有者は、毎年、飼養している当該家畜の頭羽数及び当該家畜の飼養に係る衛生状況に関し、都道府県（管轄の家畜保健衛生所）に報告することが義務づけられています（飼養する目的（学術、教育、愛玩、展示等）を問わず）。

【提出書類】

1. 基本情報の報告書
2. 定期報告書添付書類
3. 飼養衛生管理基準の順守状況及び遵守するための措置の実施状況

※ 家畜の飼養頭羽数が下記の小規模所有者に該当する場合は、

1. 基本情報の報告書の「飼養している家畜の種類及び頭羽数」のみを報告してください。
(1. 基本情報の報告書の「畜舎等の数」及び2. 定期報告書添付書類、3. 飼養衛生管理基準の遵守状況及び当該飼養衛生管理基準を遵守するための措置の実施状況の報告は不要です。)

※ 小規模所有者とは飼養頭羽数が、

牛、水牛、馬：1頭

豚、いのしし、めん羊、山羊、鹿：6頭未満

鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥：100羽未満

だちょう：10羽未満

【提出期限】

- ・牛、豚、馬、水牛、鹿、めん羊、山羊、いのししの所有者：毎年4月15日まで
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥の所有者：毎年6月15日まで

詳しくは当所ホームページをご覧ください。



【お知らせ2】

令和7年1月は獣医師法第22条の届出年月です

獣医師法第22条に基づき、獣医師の分布、就業状況、異動状況等を的確に把握するため獣医師には2年ごとの届出が義務づけられています。

獣医師免許をお持ちの方は、令和6年度は届出が必要ですので、令和7年1月31日までに住居地を管轄する家畜保健衛生所まで届出書を提出してください。

（獣医師免許をお持ちの方は、現在獣医師として働いていない場合も届出が必要です。）

届出様式等は当所ホームページか、農林水産省のホームページをご確認ください。

なお、オンラインで届出される方については、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）により国へ直接届出できますので、詳しくは農林水産省のホームページをご確認ください。



ランピースキン病の国内発生

令和6年11月6日、福岡県の乳用牛農場において、国内初となるランピースキン病の発生が確認されました。

【ランピースキン病とは】

- 主に、蚊、サンバエ等の吸血昆虫により感染し、感染した牛の移動により感染が拡大
- 全身の皮膚の結節や鼻汁、発熱などの症状を呈し、泌乳量の減少など生産性に影響

【侵入防止対策】

- 毎日の健康観察：牛の移動時の健康観察の徹底、疑わしい牛の隔離
- 害虫の駆除：殺虫剤の散布や粘着シート等の活用
- 清掃・消毒：農場内の整理整頓や使用器具・畜舎の清掃と消毒

終わりに

今年の夏は暑い日が続き、昨年と並んで過去最高に暑い夏だったようです。暑がりの私にとっては、汗ふきタオルが手放せない厳しい夏でした。

そんな夏も終わり、汗をかくことは少なくなりましたが、それは鳥インフルエンザの発生が危惧される季節になってきたということを意味し、我々家畜衛生に従事する者にとっては、心配事が1つ増える季節と言えます。

そんな中、10月17日に北海道の肉用鶏農場で今シーズン国内1例目の発生が確認されました。農場での発生は、過去最大だった2022年度シーズンよりも11日早く、これまでで最も早い発生となりました。その後も千葉や新潟、島根など、全国各地で発生が確認されており、鳥インフルエンザウイルスが既に国内に侵入していることは明らかであり、国内であればどの地域で発生してもおかしくない状況です。これからしばらくの間は、引き続き、細心の注意を払う必要があります。

昨シーズンの鳥インフルエンザの発生は、大きく減少しましたが、その要因として専門家からは「シーズン当初からの農場関係者らの警戒感が強く、対策が徹底されていた」との指摘もあり、今季も発生予防には、農場における防疫対策の徹底を継続することが重要となります。

また、高病原性鳥インフルエンザのみならず、豚熱、口蹄疫などの重大家畜伝染病発生時に円滑な防疫措置を行うためには、家畜保健衛生所以外の県機関、市町、農協等多数の関係機関の協力が必要不可欠です。防疫措置にかかる期間をできるだけ短くし被害を最小限に抑えるためにも、ご協力をお願いします。

副所長兼衛生課長 上原 和久